

**NEW**

## ごみ減量コンテスト開催!

HP 19404 間環境総務課(☎824-0911)

家庭でごみを減量するために行っている方法や分別の工夫などを募集します。優れた取り組みには、図書カードを贈呈します。

※詳しくは、各家庭に配布の「ごみ減量コンテスト」のチラシ又は市ホームページを見てください。



▲「ごみ減量コンテスト」チラシ

募集期間

10月31日(月)=当日消印有効

景品

図書カード

最優秀賞	10,000円分	1本
優秀賞	5,000円分	3本
奨励賞	3,000円分	5本
ファミリー賞	2,000円分	3本

申込

「ごみ減量コンテスト」のチラシ添付の封書又は市ホームページ、メール(アドレスは問い合わせてください)で環境総務課



## 落葉の再資源化を実施～地域清掃での分別収集に協力を～

HP 8215 間環境事業課(☎821-4039)

自治会などの地域清掃などで集めた落葉(枝・葉など)を再資源化したい肥として還元します。

落葉を収集する分別用の専用袋を配布しますので、収集に協力できる団体は、環境事業課へ申し込んでください。  
たい肥の配布は、翌年7月末までに協力した団体を優先に配布します。

- ① 環境事業課に申し込み、落ち葉収集用の専用袋をもらう
- ② 地域清掃などで落ち葉を分別して収集、ごみ捨て場に集約
- ③ 市が回収し、落ち葉をたい肥に再資源化して配布



## 美しいまちづくり条例 ～一人ひとりの意識を高めてみんなが気持ちのいいまちに～

HP 18774 間環境総務課(☎824-0911)



▲美しいまちづくり推進員

環境美化推進の意識向上を図り、日常的な実践活動を推進するために、毎年10月を環境美化推進月間と定めています。「美しいまちづくり条例」では、市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任を果たし、みんなのまちをきれいに暮らしやすくするための規則や罰則を設けるとともに、良好な生活環境の維持向上を図ろうという条例の趣旨に賛同してくれる市民を美しいまちづくり推進員として委嘱しており、現在約100人の人が日々地域の美化活動などにはげんでいます。

また、市では令和4年度から「地域美観の向上」として自治会や5人以上で複数回の清掃活動を行う団体に清掃用具の貸与などを行っています。

清潔で緑豊かなまちづくりを推進するために、いま一度、一人ひとりができることを考えませんか。



貸与などの清掃物品一覧	
■ごみ袋	
■ごみハサミ	
■軍手	
■ほうき	
■熊手	
■ちりとり	
■草刈機	

▲美化活動

拡充

## フードドライブを常時実施します

HP 19526 間環境総務課(☎824-0911)

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設などに寄付するボランティア活動です。

これまで、毎年10月の1か月間に実施していましたが、生活協同組合おおさかパルコープと連携し、「フードドライブ」を常時実施します。

食品ロスの削減や食品の有効利用のため、家庭にある食品を持ち寄ってください。



▲環境フェアでのフードドライブで集まった食品

回収日時

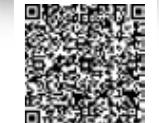
それぞれの施設の開庁日の午前9時～午後5時30分

場所

市役所本庁舎1階、産業振興センター1階、保健福祉センター1階

# ごみ通信

10月は環境美化推進・3R推進・食品ロス削減月間です



NEW

## 家庭で不要になったパソコンは無料で回収に出せます

HP 19528 間環境総務課(☎824-0911)

市とリネットジャパンリサイクル(株)は「寝屋川市とリネットジャパンリサイクル株式会社との使用済小型電子機器等の再資源化に関する連携協定書」を締結しました。

家庭で不要になったパソコンを処分するときはリネットジャパンリサイクル(株)を利用してください。

### 回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル(株)のホームページから回収を申し込む(インターネットが使用できない人は下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください)。
- ②パソコンなどをダンボールに詰める。
- ③宅配業者が希望日時に自宅から回収。

※詳しくはリネットジャパンリサイクル(株)のホームページを見てください、又はお問い合わせ専用窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ専用窓口

☎ 0570-085-800

(=午前10時～午後5時)

- データは自身で消去してください(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)。
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。

NEW

## 不用品をリユースしましょう

HP 19527 間環境総務課(☎824-0911)

市と(株)ジモティーは「寝屋川市と(株)ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携協定書」を締結しました。(株)ジモティーでは、地域情報を掲載できるウェブサイトを運営しており、不用品の売買や無料での譲り渡し、譲り受けが可能です。不用品を必要な人へ売ったり、譲ったりすることで、ごみを減らすことができます。使わなくなったものがでたとき、リユース品を探すときは、(株)ジモティーを利用してください。

※詳しくは(株)ジモティーの公式ホームページを見てください。



広報ねやがわ  
令和4年10月号